

第25回 石川県地方港湾審議会

日時 令和7年2月4日(火) 13時30分～14時10分

場所 石川県庁 行政庁舎 1109 会議室

開会

【司会】

それでは、定刻になりましたので、今から第25回石川県地方港湾審議会を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます石川県土木部港湾課の安田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、初めに本日の配布資料について確認させていただきます。

紙で配布されました資料でございます。本日の議事次第それから配席図、それから議案書の冊子を配布しております。それから金沢港のパフレット、金沢港将来ビジョン概要版をお手元の方に配布させていただいております。

お手元のタブレットの方には本日の説明資料として、港湾計画書、港湾計画資料その1、その2、港湾計画図を中に入れて配布させていただいております。

よろしいでしょうか。

それでは議事に先立ちまして、石川県土木部の桜井部長よりご挨拶申し上げます。

1. 挨拶

【桜井土木部長】

皆さんこんにちは。改めまして、石川県土木部長の桜井でございます。石川県地方港湾審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、また天候の悪い中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、平素より本県の土木行政、とりわけ港湾行政に多大なご支援とご理解をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

昨年の地震から1年が経過いたしました。今、石川県としましては、能登地方の被災した港湾の本格的な復旧に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、このような中、本日の審議会では、昨年度策定いたしました金沢港将来ビジョンを実現するための港湾計画の改訂について、ご審議をいただくわけですが、この港湾計画の改訂と地震が同じタイミングとなったこともありますので、地震の教訓を生かしながら、いかに金沢港を強靱化するかという観点も盛り込んでおります。

港湾計画の改訂の意義も、金沢港の利用を一層促進して、石川県の経済を回し、復旧復興を強力に後押しするという意味で、一層改訂の意義が重要になったと考えております。

港湾計画を改訂しましたら、今金沢港の懸案となっている、使いにくいという声に対して、一層使いやすい港湾とするよう、また国際的な潮流にもしっかりと付いていけるような港湾にしたいと考えております。それに向けた様々な事業の実現にも取り組んでまいります。

それでは本日はご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 委員交代の報告

【司会】

次に委員の交代についてご報告いたします。

お配りしました審議会の報告議案書の 1 ページに委員名簿がございますので、そちらをご覧ください。この度、関係行政機関の人事異動に伴いまして、大阪税関長の清水雄策様が新たに就任されましたので、ご報告申し上げます。

次に本日の出席者数でございます。委員総数 19 名中、ウェブ出席、代理出席、少し遅れております道地委員も含めまして、16 名が出席者でございます。過半数を超えておりますので、審議会条例第 8 条第 2 項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

2.1 会長の選出

【司会】

次に、本審議会の議長でございます。審議会条例第 8 条第 1 項の規定に基づきまして、会長に議長を務めていただくことになっております。山根会長に議長をお願いいたします。それでは、山根会長よろしくをお願いいたします。

2.2 会長の挨拶

【山根会長】

それでは、議長を務めさせていただきます山根でございます。委員の皆様方のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の石川県地方港湾審議会について、審議会条例第 3 条の規定に基づき、重要事項として金沢港港湾計画の改訂について、ご審議をお願いをするものでございます。

また、報告事項として、先ほど土木部長からもお話ありました能登半島地震における港湾の復旧状況についてご報告があるとのことです。

各委員におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが審議会が始まるにあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

2.3 議事録署名員の指名

【山根会長】

それでは、暫時議事を進めてまいります。審議会要綱第 5 条第 1 項の規定により、審議会の議事録について、議長が指名する 2 名の委員の方に署名をお願いすることになっております。

大変勝手ではございますが私から指名をさせていただきます。本審議会の議事録署名人といたしまして、池本委員、舟川委員この 2 名をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

3. 審議事項

【山根会長】

それでは審議事項に入らせていただきます。

今回の審議会には2ページにありますように、本年1月24日付で、石川県知事から本審議会に対し、金沢港港湾計画の改訂についての諮問がありました。

早速ですが、議案の審議に入りたいと思います。委員の皆様におかれましては、進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議事項の内容につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

【前田課参事】

港湾課で課参事をしております前田と申します。よろしくお願い申し上げます。それでは説明の方に入らせていただきます。

港湾計画の改訂についてご説明いたします。スクリーンをご覧ください。なお、お手元のタブレットにもスライド資料をご用意しておりますので、見づらい点等ございましたら、あわせてご覧いただきたいと思います。

最初に、本日の説明内容ですが、一つ目港湾計画の改訂のスケジュール、二つ目金沢港の役割、三つ目金沢港湾計画の主な改訂内容となっております。

まず改訂スケジュールになります。昨年度、金沢港将来ビジョンを策定し、今年度は具体的な計画となります港湾計画につきまして、関係機関との協議、航行安全調査などを進めてまいりました。

今回取りまとりました内容につきまして、本審議会においてお諮りした後、国の交通政策審議会へ意見聴取を行い、今年度末の改訂を目指すこととしております。

続きまして、金沢港の役割について簡単にご説明いたします。金沢港は、昭和63年のコンテナ航路の開設や平成19年のコマツ金沢工場の進出を契機に地域産業を支える港として発展し、周辺には建設機械製造業の企業、セメント会社、エネルギー会社等の多くの各企業が立地しております。

現在、中国・韓国を結ぶコンテナ線の航路が週7便就航し、韓国との間にRORO船の航路が週2便就航するなど、国際物流拠点としての役割を担っております。

次に、賑わい交流についてです。金沢港の背後地域につきましては、豊富な観光資源を有していることから、日本海側有数のクルーズ拠点に成長するとともに、賑わいの拠点としての役割を担っております。

また、令和6年のクルーズ船の寄港数ですが、グラフに示しますようにコロナ前の水準に近い約46本の寄港があり、その約6割がラグジュアリー船という状況となっております。

また、令和2年に開業しましたクルーズターミナルにつきましては、観光客の利便性の向上に貢献するとともに、様々なイベントを開催し、県民にとっての賑わいの創出の場となっております。令和5年度は約70回のイベントが開催されております。

続きまして、防災関係についてです。能登半島地震において、奥能登への陸路でのアクセスルートが遮断され、一時孤立状態となりましたことから発生直後から金沢港を起点として、被災地へ支援物資や機材の輸送などを行う海上輸送拠点としての機能も発揮したところでございます。

また、右側にございますが、太平洋側で切迫性のある南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震に備えまして、太平洋側港湾の代替機能を担う役割も期待されております。続きまして、港湾計画の主な改訂内容について、ご説明いたします。右上の方から時計回りでご説明いたします。

まず、1番目は、大浜沖合でのコンテナターミナルの追加。2番目は大浜大水深岸壁の変更。3番目は石油ふ頭の土地利用計画の変更。4番目が五郎島ふ頭の施設の使われ方の変更。

5 番目は大浜への機能移転に伴う御供田ふ頭における岸壁・泊地の計画の一部廃止。6 番目は戸水ふ頭の施設の使われ方の変更。7 番目は無量寺ふ頭において、岸壁の水深を深くする変更。8 番目は無量寺大野線に歩道を追加する道路計画の変更。9 番目は大野からくり記念館背後用地の緑地の拡大。10 番目が金石大野線の道路計画の変更。11 番目が金石大野埋立用地の土地利用計画の変更。最後の 12 番目が金石地区の船溜まり計画の廃止です。以上が主な改訂内容となります。

続きまして、個別に説明させていただきたいと思います。

まず、大浜沖合でのコンテナターミナルについてです。現在の御供田ふ頭は大変狭く、不整形で貨物の動線が輻湊するなど、作業効率がとても悪くなっております。こちらのよう
幅が 130m で、不整形な形となっております。

また、下のグラフにあるように、日本に寄港している韓国中国のコンテナ船の大型化が進んでおり、現在約 57%の船が金沢港では受け入れが困難な状況となっております。

また、右上のグラフですが、コンテナの取り扱い貨物量につきましては増加傾向になって
おります。

現在、東南アジア向けの貨物量は約 2 割から 3 割を占めており、今後も経済発展の著しい東南アジアに向けた貨物量の増加が期待される場所です。このような状況を踏まえ
まして、金沢港の物流機能の更なる強化を目指し、右の図にございます、水深 12m の岸壁と水深 12 から 14m の岸壁を有する新たなコンテナターミナルを計画することとして
おります。

また、必要となる防波堤の延伸や航路、泊地の新設を今回の計画に位置づけることとして
おります。

こちらの左の図の御供田ふ頭につきましては、大浜への機能移転に伴い、岸壁・泊地計画
について、一部計画を廃止することとしております。

続きまして、大浜、戸水、五郎島ふ頭に関する説明です。画面の右側をご覧ください。

大浜ふ頭については、戸水ふ頭で扱う外貨貨物の物流機能を移転集約することとして
おります。岸壁については、耐震強化岸壁として新たに位置づけをすることとして
おります。

また、五郎島ふ頭については、コンテナターミナルの移転後、砂、砂利、金属くずを御供
田ふ頭に配置転換し、主に海上保安庁の巡視船が利用するための物資補給岸壁として用途
を変更することといたします。

続きまして、戸水、無量寺ふ頭についてです。左側上の図をご覧ください。戸水ふ頭つ
いては、先ほどご説明しました大浜ふ頭への物流機能の移転後、多様なクルーズ船に
対応できるよう、旅客船岸壁として、施設の用途を変更し、受入体制を強化する
こととしております。

また、無量寺ふ頭については、今後大型クルーズ船の受入にも対応できるよう、画面の赤
色で示します岸壁の一部を水深 7.5m から水深 10m に増深する計画として
おります。

なお、大規模災害時にも緊急物資の輸送に対応できるよう、耐震強化岸壁としての位置
づけを、今回したいと思っております。

続きまして、クルーズターミナルから大野地区についての説明になります。クルーズター
ミナルから周辺地域へのアクセスが課題であることから、回遊性の向上を図るため、
こちらの黄色で示した無量寺大野線につきまして、歩行空間および自転車の走行空間を
確保するための、道路計画の変更を今回行うこととして
おります。

また、地域からの要請を踏まえまして、こちらの緑色で塗っております大野からくり
記念館背後地につきましては、緑地計画を拡大し、地域住民や民間事業者と連携した
質の高い賑わい空間の創出を目指すこととして
おります。

最後に、金石大野埋立用地でございます。

金石大野埋立用地に隣接する金石大野線につきましては、緑道の追加や一部道路の線形の変更を行うこととしておりまして、開放感のある新たな賑わい空間創出を目指していきたくて思っております。

また、こちらの埋立用地につきましては、現在埋め立てが完了している区域になりますが、県民が憩い集えるレクリエーションの場、またスポーツを楽しめる場を目指し、交流厚生用地として位置づけをしたいと思っております。

現在、地元の方々と今後の土地利用について考える意見交換会を定期的に開催しているところであり、今後も引き続き住民の皆様といろいろと検討を進めていきたいと思っております。

最後に左側でございますが、船だまり計画につきましては、近年のプレジャーボートや漁船数が減少傾向にありまして、今後も増加が見込まれる可能性が少ないことから、一旦、船だまり計画を廃止し、海浜地としての位置づけを行うこととしております。

以上で、金沢港の港湾計画の改訂に関する説明とさせていただきます。

【山根会長】

どうも丁寧なご説明ありがとうございました。ただいま説明がありました金沢港港湾計画の改訂について、委員の皆様方からのご質問ご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。

下沢委員、特にございませんか。

【下沢委員】

特に異論等はありません。

【堀岡委員】

湖南地区についてですが、木材取扱施設の機能廃止ということで記載されていますが、今後の利用計画は今のところは白紙という捉え方でいいのでしょうか、というのが1点。

それから、新たな大浜でのコンテナヤードに伴う、図面を見せていただきますと、波除堤っていうものが入っている、波を消すという話なんですけども、これに加えて、風対策というものを何らかの形で検討いただければありがたいというのが要望です。

【山根会長】

今の2点のご質問に事務局お願いいたします。

【納橋港湾課長】

港湾課長の納橋でございます。ご質問ありがとうございます。まず湖南地区の状況でございます。立地する企業と、森林組合に問い合わせさせていただきました。このあたりにつきましては、金沢港では原木の取り扱いが、近年ないという状況でございまして、水面整理場とか貯木場としての機能は今後使われる可能性は非常に少ないということで、一旦廃止をさせていただきたいという状況でございます。

それと、大浜での沖合のコンテナターミナルの風対策でございます。

確かに沖の方へ行くとやっぱり風が強くなるということは、私ども理解もしているところでございます。整備にあたりましては、周囲に築堤を設けたり、それから防風のためのフェンスとかそういうものも当然検討をさせていただきたいと思っております。安全な作業環境を確保したいと考えておりますが、整備にあたっては、またいろいろご意見ご助言をいただきながら、使いやすい環境作りに努めていきたいというふうに考えてございます。

【山根会長】

堀岡委員よろしいでしょうか。

【堀岡委員】

はい、ありがとうございました。

【山根会長】

その他ご質問ご意見ございませんでしょうか。

では、他にご質問ご意見ございませんので、本案はご承認いただいたものと思いたいと思います。

これで本日諮問がありました案件につきましては、審議を終了ということにさせていただきます。

4. 報告事項

【山根会長】

それでは次の議事でございますが、報告事項ということで事務局より、能登半島地震における港湾の復旧状況についてのご報告をお願いいたします。

【水上課長補佐】

港湾課の水上と申します。

能登半島地震における港湾の復旧状況についてご報告いたします。

まず、港湾施設の被害状況でございます。

昨年の能登半島地震では、県が管理する10の港湾全てにおいて岸壁や物揚場、防波堤、臨港道路、ふ頭用地など多くの港湾施設が被災いたしました。

被害の特徴といたしましては、輪島港がある外浦側では地盤隆起による被害。飯田港などがある内浦側では、津波や揺れによる被害が特徴として見られました。

また、重要港湾である金沢港・七尾港では、液状化による被害が広範囲に発生いたしました。

続きまして、港湾施設の復旧状況でございます。

最初に金沢港です。金沢港では、特に戸水ふ頭においては画面の右下に示しますように、現在ふ頭用地の復旧工事を進めており、今年春の完成を予定しております。またふ頭前面の戸水岸壁、こちらの岸壁になります。岸壁の本復旧につきましては、来年度末までの完成を目指しております。

続きまして七尾港の復旧状況でございます。

七尾港では画面左上に示しますように、損傷が大きかった大田ふ頭においては、速やかに応急復旧を行っております。こちらの写真になります。

続きまして、6月に木材などの荷役を再開いたしております。こちらの写真になります。そして、昨年12月からは公費解体により発生した災害廃棄物の海上輸送にも活用されております。七尾港における主要施設の本格復旧に向けては、段階的に供用させながら、復旧を進めることといたしております。

また、画面下に示します昨年7月の本審議会にお諮りいたしました津向地区の専用岸壁については、順調に復旧工事が進んでおります。こちらのように現在工事を進めている状況でございます。今年春にはセメント船などの寄港が再開される予定と聞いており、寄港が再開されると、能登半島地震からの復興に向けたセメント資材の安定供給に寄与するものとなります。

次に輪島港の復旧状況でございます。

輪島港では、カニ漁解禁に合わせて浚渫や荷捌き場に隣接する物揚場の応急復旧を11月のカニ漁解禁までに完了させ、一部操業を再開しております。写真左側になっております。

引き続き、海士地区の浚渫工事を進めるとともに、舳倉島フェリー乗り場などの物揚場の復旧完了を目指しております。

また、画面右に示しております。漁船船溜まりの浚渫工事につきましては、マリンタウン横の海域に搬入しており、今後、埋立地を造成することとしております。こちらの赤いところになります。

輪島港内の漁業共同利用施設を移転・集約し、こちらの赤いエリアで港湾機能の強化を図ることとしております。

次に飯田港でございます。写真左をご覧ください。

飯田港では、岸壁の応急復旧により発災直後から復旧に必要な建設資材を受け入れております。また、昨年7月からは公費解体により発生した災害廃棄物の海上輸送にも使われております。さらに、右の写真に示しますように、公費解体で発生したコンクリート殻や災害復旧工事により発生した土砂を港湾施設の復旧に合わせ、搬入いたしまして輪島港同様に埋立地の造成をしていくこととしております。

最後に、宇出津港・小木港・穴水港についてです。必要な冠水対策や段差解消など応急復旧をこれまでに完了させております。写真のような状況になっております。本格復旧につきましては、随時工事発注を進め、早期完成を目指していきます。

今後とも、国と連携し、港湾施設の1日も早い本格復旧に向け、全力で取り組んでいくこととしております。

以上で報告を終わります。

【山根会長】

はい、ありがとうございます。

ただいまご説明がありました、能登半島地震における港湾の復旧状況について、委員の皆様方からのご意見・ご質問等ございましたらご発言のほどよろしくお願いいたします。

【和田内委員】

大変現実的に、厳しい状況等を踏まえながらご説明をいただきました。

七尾港については、今振り返ると、早急にできることをやろうということで、工事発注等行われているわけでありますが、今輪島であったり、珠洲であったり、解体したその木材等ですね、今は仮置場になって、かつて言うなら、説明の中にありましたように、穴水であったり、珠洲から海上輸送してたわけでありましてけれども、状況的に冬の間は、大変海が荒れるということで、そしてまた、岸壁に接岸するのが困難だということで、輪島、珠洲あたりから、陸送輸送をして七尾港で今、蓄積してそこから運搬船で排出するということでありましてけれども、その間のこれまで市、あるいは関係機関から要請等があってですね、木材等の仮置場の用地が不足していると、早期にですね、この事業にも着手していただきたいという要望をしているところでありますが、おそらく今の解体の状況を見てですね、予想をはるかに超えるようなトン数になってきたと報道等もされてるわけでありまして、そうすれば県の計画がですね、予定通りこの9月、10月で終わるのかということで疑問もあるわけでありまして、特にそういう意味では、解体した廃材等の排出に、時間を要するとすれば、用地を確保してですね、仮置きすることも大事だと思いますが、七尾港における整備計画を少し、前倒しをして国の方と接触をして、早めに、早期に取り組むようにしていただきたいと思いますが、こちら辺りのことについての一つの、努力を一つ、これからの決意をお聞かせいただきたいと思っております。

【山根会長】

ありがとうございます。事務局の方から和田内委員のご質問によろしくお願ひいたします。

【桜井土木部長】

はい、七尾港の復旧、今解体した家屋などの、廃棄物の運搬ということで極めて重要な役割を担っているというふうに認識をしております。また、そうでなくても早く物流としての機能を回復して、従前どおりの機能を回復することが、非常に地域にとっても重要なことだと認識しております。

国の方では主に岸壁、県の方でふ頭用地と分担して復旧の方やっておりますが、引き続き国の方としっかり連携をとって、1日も早い復旧ということで前に進めていきたいと思っております。

【山根会長】

どうもありがとうございました。

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。特にご発言もないようですので、本日の議事につきましては終了させていただきたいと思ひます。

閉会

【山根会長】

それでは港湾管理者におかれましては、本日色々ご説明のあったことを実現に向けて、ぜひ関係者と協力して鋭意進めて頂ければと思ひます。

以上をもちまして本審議会を閉会させていただきます。議事の円滑な運営につきまして、委員の皆様方のご協力も誠にありがとうございました。それでは事務局の方にお返しをいたします。よろしくお願ひいたします。

【司会】

山根会長におかれましては、議事の進行の方ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、またお足元が悪い中、審議を賜りまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第25回石川県地方港湾審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。